

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月5日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長兼特命部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長兼危機管理課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

令和3年3月5日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

（1）海浜緑地の「遊歩道」の管理体制について

森 谷 靖 議員

（1）AI婚活について

村 田 茂 議員

（1）町営住宅の老朽化対策と連帯保証人について

日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第7号）

日程第3 議案第 1号 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について

日程第4 議案第 2号 松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第 3号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第 4号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第 5号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第 6号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第 7号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第 8号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第11 議案第 9号 松茂町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する
条例
- 日程第12 議案第10号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第11号 町道路線の変更について
- 日程第14 議案第12号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第15 議案第13号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第14号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第15号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第16号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 令和3年度松茂町一般会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和3年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 令和3年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 令和3年度松茂町下水道特別会計予算

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月5日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和3年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和3年、1回目の一般質問でございます。3名の方が一般質問を予定されております。質問される議員の皆さん、また答弁される理事者、職員の皆さんも、町民の皆さんに分かりやすい、理解しやすいような内容で質問、答弁していただくようよろしくお願いいたします。初めの挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。

○議長【佐藤道昭君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました4番板東絹代議員にお願いします。

板東議員。

○4番【板東絹代君】　皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、海浜緑地の「遊歩道」の管理体制でございます。

本町の東側には、月見ヶ丘海浜公園、海水浴場などが整備されています。海岸線は南に伸び、樹木が植樹され、樹木に沿って遊歩道があります。自然豊かなよい環境で知られていて、町外からも自然を求めて来られています。昨年からは、新型コロナウイルス感染症の予防で、新しい生活様式の実践から、3密を避けるために屋外空間で行動する人が増え

ているように感じます。月見ヶ丘海浜公園駐車場に車を止めて、海浜緑地の遊歩道でウォーキングする方を多く見かけるようになりました。日差しが強い日は樹木が木陰になって歩きやすく、寒いときには樹木が風除けになって、気持ちよく体操をしたり、ボールけりをして体を動かし、楽しめる場になっているようです。

そんな中、遊歩道周辺を清掃してくださる町民の方がいました。ゴミ袋、菓子袋、手袋、マスクなどの散乱していたゴミを持ち帰ってくださったとお聞きしました。また、その町民の方は、その後もたくさんの枯れ枝、葉、松葉を集めてくださったのですが、町への収集連絡に困惑されていました。以前は環境センターの巡回パトロールがいたようですが、現在は見かけることがありません。巡回をしていれば気づいてくれるはずですが、町民の方の行為を環境センターへ伝えて、1回は収集に来てもらいましたが、所管を明確に知るために調べてもらったところ、遊歩道周辺は県所管と町総務課の所管に区別されていると判明しました。町民の方は、県と町が区別されていても、きれいにする気持ちでしてくださるのです。

そこで、以下、3点お伺いします。

1点目、県と町総務課との連携体制はできていますか。

2点目、総務課の管理体制はできていますか。

3点目、前任者の交代で支障が出ないようにマニュアル作成はできていますか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 失礼します。板東議員ご質問に答弁申し上げます。

まず最初に、海浜緑地周辺で清掃活動に取り組まれておられるボランティアの皆様に敬意を表し、心からの感謝を申し上げます。

さて、ご質問、3点いただいておりますが、まず、1点目と2点目につきまして、まず、その経緯をご説明申し上げます。

徳島空港の周辺整備第1期計画の中で、徳島県により整備されました海浜緑地は、平成19年2月23日付で、徳島県と松茂町の間におきまして緑地の管理に関する協定書を締結いたしております。この締結書においては、被覆石、コンクリートなどの構造物につきましては徳島県が管理し、植栽については、黒松の倒木処理を除きまして、松茂町が担当することと定められております。板東議員ご指摘の遊歩道につきましては、協定書の添付図面におきまして、「管理用道路」と記され、徳島県管理となっております。

松茂町は植栽部分の管理を担当いたしておりますが、海浜緑地の整備の経緯が空港周辺整備第1期計画の事業であったことから、当時の空港周辺整備を担当しておりました企画政策課が所管し、その後、平成27年度の企画財政課と総務課の統合により、今日まで総務の管轄となっております。この間、植栽は自然の植生を生かす方針によりまして、当初から剪定を行っておりません。ごみなどの清掃につきましては、チャリティーマラソンなどのイベント開催時に実施いたしましたほか、松茂町の巡回パトロールなどにより行われてまいりました。

しかしながら、議員ご指摘のように、松茂町の人事異動に伴う巡回パトロール体制の変更によりまして、ここ数年、植栽部分のごみの清掃が十分にできていない実態がございました。この点につきましては、速やかに管理体制を見直したいと考えております。また、当面、松茂町といたしましては、ボランティアの皆様の取組を支援しながら、植栽部分のごみの清掃を進めてまいりたいと考えております。

議員ご質問の3点目、マニュアルにつきましても、現在、海浜緑地の植栽管理についてはマニュアルが整備できておりませんので、管理体制の見直しの中で課題にしたいと思います。

以上、板東議員ご質問への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 分かりました。3点目の課題については、これからもよく検討していただきたいと思えます。

1点、再問いたします。

遊歩道の所管課は総務課ということが分かりました。総務課は定期的に遊歩道のパトロールをする考えはありますか。1点お伺いします。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 板東議員の再問にご答弁申し上げます。

今後の見直しの1つとして、新年度の職員体制を踏まえまして、巡回パトロールは適時実施したいと思います。

また、見直しの中では、国や県におきまして実施しておりますアドプトプログラムを調査いたしまして、行政と町民の皆様の方のボランティアの方が協働できる新しい公共という方法も研究してみたいと考えております。

以上、板東議員再問への答弁とさせていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしく

お願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ありがとうございます。

遊歩道、またはその周辺は範囲が広いですから、ウォーキングの際に、ゴミ袋を準備して、ゴミを拾いながら歩いている方や、全て歩けないからと枯れ葉を集めてくださる方々、きれいなところを歩くのはとても気持ちがいい、自分にもできるとボランティアして下さる方が1人、2人と増えているように思います。本当に感謝です。

今回、管理体制が不十分だと指摘させていただきました。今後はよく検討していただきたいと思います。県が巡回を決めて行っているのかどうかは分かりませんが、今後は、総務課が管理主体なので、県所管については県に依頼をしてください。共に連携して維持管理に努め、自然環境を大事にしていきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 小休いたします。

午前10時12分小休

午前10時13分再開

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、通告のありました6番森谷靖議員にお願いいたします。

森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 皆さん、改めて、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。AI婚活についてですが、よろしくお願ひします。

少子・高齢化による人口減少は、この松茂町でもどんどん進んできている状況であります。以前より町長が強い危機感を持って様々な対策を立てていますが、先日気になる報道を目にしました。少子化対策の一環として、国が20億円の予算を組んで推奨しています。もう始めている県もあります。町としても県と連携して進めてもらえないでしょうか。いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長【佐藤道昭君】 原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 それでは、森谷議員ご質問のAI婚活についてご答弁を申し上げます。

議員のご質問は、松茂町の少子化対策事業について、国の交付金等を活用した効率的な運営を検討すべきとのご意見と拝察いたします。

松茂町では、少子化対策の一環として、令和元年度から松茂町結婚活動支援事業を開始し、結婚を前提とした出会いや交際から結婚に至るまでの活動をサポートする事業者を活用された方に対して助成金を支給し、支援しております。この事業につきましては、国の交付金対象とはなりません。まずは一次産業従事者に限定してスタートしましたところ、着実な成果がございました。令和元年度実績で3人の方に活用いただき、うちお二人が結婚に向けてのお付き合いをされていると伺っております。このため、令和3年度からは補助の上限を12万円に引き上げるとともに、年齢要件はございますが、対象を一次産業に限らず全ての方に拡大することとし、そのための予算を令和3年度当初予算に計上いたしております。

一方、議員のご質問にございますAI婚活事業は、内閣府が実施する少子化問題に取り組む自治体への地域少子化対策重点推進交付金の対象事業でございます。そして、徳島県はまさに、令和3年度、この交付金を活用した新規事業として、オンライン婚活基盤整備事業を予定していると聞いております。これは、県の委託を受け、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークが運営するマリッサとくしまにおいてオンライン婚活が可能となるよう、システムの基盤整備を行う事業とのことでした。

松茂町といたしましては、町独自の施策であります結婚活動支援事業と併せて、この県の事業を有効活用するなど、多くの町民の皆様は、それぞれの状況に合った支援策をご利用いただきたいと思いますと考えております。

また、交流拠点施設、マツシゲートにおいて婚活イベントも計画しており、今後、少子化対策事業として様々な事業に取り組んでまいります。

以上、森谷議員ご質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 どうもありがとうございました。

国の補助金も頂きながら、町もお金を出しながら進めていただければ幅広く婚活事業ができると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、このAI婚活というのは、112個の質問に答えて、その答えに対してAIが判断して、似合う人を探してくれるんだそうです。また、中でも、苦手な項目が同じ人がうまくいっているんだそうです。このようなコロナの中なんですけど、忙しいと思いますが、

頑張っていてやっていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 小休をお願いします。

午前10時19分小休

午前10時20分再開

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、通告のありました2番村田茂議員にお願いいたします。

村田議員。

○2番【村田 茂君】 それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回質問をさせていただくのは、町内に4団地あります町営住宅についてでございます。町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅でございますが、本町の町営住宅4団地のうち、一部において、昭和40年代から昭和52年度ぐらいまでに建てられたものがございます。現在と居住水準が異なるため、一般住宅との住環境の格差や施設の老朽化などの課題を抱えているのではないかと思います。

そこで、今回、一般質問の趣旨に沿って質問をさせていただきます。

質問事項は公営住宅の老朽化対策と連帯保証人についてでございますが、要旨につきましては、少子・高齢化により、住宅の供給ということについては、既に戸数的には、全国的に見ても過剰な状況であります。高度経済成長期に建てられた公営住宅はかなり老朽化し、一部住宅については取り壊されております。しかし、低所得者の住民にとりましては、公営住宅は依然として重要なものであり、入居希望者はございます。

本町の町営住宅については、場所や家賃は魅力的で入居したいのだが、階段を利用しなければならない階しか空き住宅がないとか、入居したくてもできないという声もございます。また、建設から年数が経過した町営住宅では、子どもが独立し、ほとんどの入居世帯で高齢者割合が多くなり、行事的なものもできないところもあるようでございます。

そこで、老朽化した町営住宅は廃止して集約化を進めることが、費用対効果ということからも必要ではないかと思います。本町の老朽化した町営住宅も検討すべき時期に来ていると考えますが、町の取組についてお伺いをしたいと思います。

次に、2点目としては、2020年4月1日の民法の改正により、新規入居者の連帯保証人には極度額設定が必要になりました。この極度額というのは、連帯保証人が支払う金額の上限のことですが、内容といたしましては、未払家賃、駐車場料金、原状回復費用として、残置物撤去費、修繕等がこれに該当をいたします。

そこで、今回の民法改正に合わせて、松茂町では、町営住宅管理規則の請書におきまして、連帯保証人極度額を入居時家賃の6カ月分としておりますが、この6カ月の根拠についてお伺いします。

また、徳島県や隣接しております鳴門市、板野郡内、これは北島町以外の3町の極度額の設定はどうなっているのか、併せてお伺いをいたします。

また、空き部屋があるみたいですが、空き部屋の解消のために、保証人の人数減とか、連帯保証人極度額を入居時家賃の6カ月未満に設定するとかいう考えはないのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 小坂産業建設部長。

○産業建設部長【小坂宜弘君】 それでは、最後になりますが、村田議員のご質問について答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、公営住宅は、住宅に困窮する住民に対しまして、所得に応じた家賃で賃貸をし、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として建設しております。

本町では、笹木野、福有、中喜来、長原の4地区で合計15棟の町営住宅を管理運営しておりますが、特に笹木野団地につきましては、ほとんどが昭和40年代に建築され、老朽化も進んでいるのが現状でございます。

議員ご質問の廃止や集約化など、老朽化した町営住宅の取組についてでございますが、各棟は半数以上の方が入居しておりますので、現在のところは、廃止、集約などの対策はできないと考えております。

次に、連帯保証人の極度額を入居時家賃の6カ月分としておりますが、この6カ月の根拠及び徳島県・鳴門市、板野郡内の極度額の設定についてでございますが、徳島県の6カ月の設定を参考するとともに、裁判所において、民間賃貸住宅における借主の未払家賃等を連帯保証人の負担として確定した額が調査されており、その結果では、連帯保証人の負担額は月額家賃の平均13.2カ月となっております。このことから、明渡し完了するまでに想定される家賃12カ月分の費用の保証を求めるため、連帯保証人2名につきま

しては、入居時の家賃6カ月分を極度額として求めております。また、近隣の状況につきましては、徳島県、藍住町、板野町、松茂町は保証人2名、入居時家賃の6カ月、鳴門市は保証人2名、入居時家賃の12カ月、上板町は極度額を定めておりませんというのが近隣の状況でございます。

最後に、保証人の人数減と連帯保証人の極度額を入居時家賃の6カ月未満とする考えはないですかとのことですが、先ほど述べた状況によりまして、近隣と比べましても大差がないことから、しばらくは現状を維持してまいります。今後は近隣の状況を参考にしながら、国や県と公営住宅の運営方法について協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 村田議員。

○2番【村田 茂君】 いろいろ詳細なご答弁、ありがとうございました。

それで、質問というか、ちょっと確認したいんですが、今後は維持管理住宅として、この4団地、していくというようなお考えと思うんですが、今現在、4団地で空家は幾つあるのか。それぞれの団地ですね。そしたら、例えば中喜来だったら、特別の高い家賃の住宅もあるんですが、これも長年空家でずっとあるんですが、これの維持管理、例えば空家を1年に1回でも中の管理点検に行きよるとか、そういうような状況はどうか。これだけちょっと教えていただけますか。よろしくお願いします。

○議長【佐藤道昭君】 小坂産業建設部長。

○産業建設部長【小坂宜弘君】 それでは、再問について答弁申し上げます。2点でありましょうか。

まず、1点目の各団地の空家の状況につきましては、笹木野団地、これは152部屋ございますが、そのうち空き室が43部屋で、28.3%が空家でございます。福有団地につきましては、32部屋のうち空家が4部屋、12.5%。中喜来団地、102部屋のうち空家が26部屋で、25.5%。長原、18部屋のうち空き室4部屋で、12.2%。これは各とも令和3年2月現在でございます。団地合計で、304部屋のうち空き室77部屋で、25.3%が空家となっております。

次に、空家になった部屋等の管理、巡回をしておるかということなんですけども、空家となって明渡しをされて、最後に職員がその確認に参ります。それ以外は巡回等々しておりませんので、空家が長期化すれば、その空家の傷み具合がひどくはなると思います。

入居が予定される部屋、今後入居者の方々の要望にできるだけ応えられるよう、窓の換気とかいう部分についても今後検討してまいりたいと思います。

以上、再問についての答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 村田議員。

○2番【村田 茂君】 ご答弁ありがとうございました。

今後は維持管理住宅として管理していくことということで、空家も今後、管理についても検討していくというお答えでございましたので、これにつきましては町の取組について期待をいたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。

小休いたします。

午前10時32分小休

午前10時33分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

続きまして、日程第2、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第3号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第7号）」から、日程第25、議案第23号「令和3年度松茂町下水道特別会計予算」までの承認1件、議案23件を一括して議題といたします。

以上、承認1件、議案23件につきましては、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認1件、議案23件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、承認1件、議案23件については、それぞれ所管の委員会に付託することを決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時35分小休

午前10時38分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会。

議案第 1 号 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について

議案第 2 号 松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 2 号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第8号）（所管分）

以上が総務常任委員会に付託する議案3件でございます。

次に、産業建設常任委員会。

議案第 9 号 松茂町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 1 0 号 町道路線の認定について

議案第 1 1 号 町道路線の変更について

議案第 1 2 号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第8号）（所管分）

議案第 1 5 号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

議案第 1 6 号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第 2 1 号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

議案第 2 2 号 令和3年度松茂町水道特別会計予算

議案第 2 3 号 令和3年度松茂町下水道特別会計予算

以上が産業建設常任委員会に付託する議案9件でございます。

次に、教育民生常任委員会。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3 号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第7号）

- 議案第 3 号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 令和 2 年度松茂町一般会計補正予算（第 8 号）（所管分）
- 議案第 13 号 令和 2 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 14 号 令和 2 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 18 号 令和 3 年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 3 年度松茂町介護保険特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 3 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

以上が教育民生常任委員会に付託する承認 1 件、議案 12 件でございます。

次に、予算決算特別委員会。

- 議案第 17 号 令和 3 年度松茂町一般会計予算

以上が予算決算特別委員会に付託する議案 1 件でございます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定したわけですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件、議案 23 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。議案付託表の裏面をご覧ください。
予算決算特別委員会及び各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、
301委員会室でございます。

予算決算特別委員会、3月8日、月曜日、午前10時から。

予算決算特別委員会予備日、3月9日、火曜日。

教育民生常任委員会、3月10日、水曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、3月10日、水曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、3月10日、水曜日、午後3時から。

予算決算特別委員会、3月18日、木曜日、定例会終了後開催いたしますので、よろしく
お願いいたします。

以上でございます。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月6日から3月17日までの12日間は、委員会審査のため休会したいと思います
ですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月6日から3月17日までの12日間は休会と決定いたしました。

次回は、3月18日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時45分散会